

移住定住コンシェルジュ(柳井市)公式note運用方針

柳井市では、移住定住の情報発信の充実を図るため、移住定住コンシェルジュ(柳井市)アカウント(以下「移住定住アカウント」という。)を取得し、情報発信をしていきます。

移住定住アカウントは、次の方針で運用しています。ご利用にあたっては、下記の内容に同意の上利用してください。

(運営について)

- 1 運営者 柳井市地域づくり推進課
- 2 アカウント名 移住定住コンシェルジュ(柳井市)
- 3 アカウント URL <https://yanai-city.note.jp/>

(目的と掲載内容)

柳井市では、移住定住の情報を広く発信するために、移住定住コンシェルジュ(柳井市)を運用しています。掲載する内容は、柳井市地域づくり推進課が実施する移住定住促進事業に関する情報等の記事です。

(運用方法)

- 1 情報の新規発信は、原則、柳井市役所執務時間に行います。ただし、内容、状況によっては、上記以外の時間に発信することがあります。
- 2 原則、投稿した記事へのコメント返信はいたしません。ただし、必要であると判断した場合は、この限りではありません。投稿内容に質問等がある場合は、柳井市ホームページのお問い合わせフォーム又は、地域づくり推進課へ電話でお尋ねください。
- 3 移住定住アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。

(禁止事項)

移住定住アカウントをご利用いただくにあたり、次の項目に該当する内容の投稿を禁じます。ユーザーによる投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除することがあります。

- 1 特定の個人、企業、国及び地域を誹謗中傷する内容
- 2 柳井市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- 3 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- 4 著作権、商標権、肖像権などの柳井市又は第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容
- 5 法律、法令等に違反している内容、又は違反するおそれのある内容

- 6 公の秩序、又は善良の風俗に反する内容
- 7 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- 8 有害なプログラム
- 9 わいせつな表現などを含む不適切な内容
- 10 利用規約に反する内容
- 11 その他、本ページの運営上、他人に不利益を与えるなど、柳井市が不適当と判断した内容

(知的財産権)

移住定住アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、柳井市又は柳井市以外の原著作者等に帰属します。

移住定住アカウントの内容については、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

(免責事項)

- 1 移住定住アカウントの投稿には細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- 2 柳井市は、ユーザーが移住定住アカウントの掲載情報を利用、又は信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- 3 柳井市は、移住定住アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。
- 4 柳井市は、当運用方針を予告なく変更する場合があります。

(問合せ)

柳井市総合政策部地域づくり推進課

電話 0820-22-2111(461)

E-mail chiikizukuri@city-yanai.jp